

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

市議会の議長・副議長が決定

市議会では、10月17日の第1回臨時会において、議長に熊切和人氏、副議長に内藤幸男氏を選出しました。両氏の略歴は、次の通りです。

熊切和人氏 (52歳)

内藤幸男氏 (41歳)



市議3期目。副議長の他、予算決算常任委員会、基地政策特別委員会、都市公園等車両進入等の手続きマニュアルに関する調査特別委員会、第五次座間市総合計画特別委員会の各委員長などを歴任。(会派 自由民主党座間市議団)

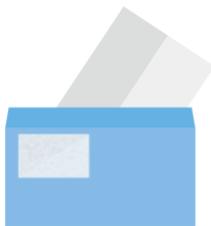
市議3期目。民生教育常任委員会、都市環境常任委員会の各委員長などを歴任。(会派 自由民主党座間市議団)

担当 議会事務局 ☎046(252)8872 FAX 046(252)8557

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書 ~年末調整・確定申告まで大切に保管を!~

1月1日~9月30日に国民年金保険料を納付した方へ、10月下旬から11月上旬にかけて、日本年金機構が「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します(10月1日~12月31日に納付した方は令和7年2月上旬)。

国民年金保険料は所得税法・地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。社会保険料控除を受けるには、年末調整・確定申告の際に証明書の添付が必要となりますので、大切に保管してください。



なお、ご家族(配偶者や子どもなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

問合せ▼ねんきん加入者ダイヤル☎0570(003)004(月曜~金曜日8:30~19:00、第2土曜日9:30~16:00。050から始まる電話番号からは☎03(6630)2525)

※祝・休日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は利用できません。

▼厚木年金事務所☎046(223)7171

担当 保険年金課 ☎046(252)7035 FAX 046(252)7043

相武台コミュニティセンターの大規模改修

相武台コミュニティセンターの大規模改修工事の実施に伴って、11月19日(火)~令和8年3月(予定)に相武台コミュニティセンターを休館します。なお、利用に関する相談・お問い合わせは、休館前までに問い合わせ先へ。

問合せ 相武台コミュニティセンター☎046(258)3001

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX 046(255)3550

相武台児童ホームおよび相武台地区児童ホームについて

相武台児童ホームおよび相武台地区児童ホームは相武台東小学校に一時移転し、事業を継続します。

担当 こども育成課 ☎046(252)7969 FAX 046(255)5080

改修期間中に発災した場合の対応について

- 改修期間中における避難については、近隣の小・中学校への分散避難をお願いします
●お住いの地域によって、避難所を指定することはありません
●避難所への避難を考える前に、普段から備蓄品を整えて「在宅避難」を検討しましょう

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 FAX 046(252)7773

11月12日~25日は女性に対する暴力をなくす運動週間

女性に対する暴力をなくす運動に関する特設コーナーを開設します。

日時 11月12日(火)~25日(月)

場所 市役所1階市民ホール

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

11月に納めていただくのは

- ①固定資産税・都市計画税(第4期) ②国民健康保険税(第6期) ③後期高齢者医療保険料(第5期) ④介護保険料(第6期)
※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINEPay、PayPay、地方税統一QRコード(eL-QR)で納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

担当 ①について

市税総務課 ☎046(252)8021 FAX 046(255)3550

②③について

保険年金課 ☎046(252)7003 FAX 046(252)7043

④について

介護保険課 ☎046(252)7719 FAX 046(252)8238

11月の相談日

(祝・休日を除く)

※相談はいずれも無料です。

①消費生活(訪問販売・多重債務など)

日時 毎週月曜~金曜日9:30~12:00、13:00~16:00

場所 市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談も可)

②弁護士

日時 12日・19日・26日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00~20:30
13日・20日・27日(毎月第2・第3・第4水曜日)13:30~16:30

③行政書士(遺言書等作成)

日時 14日(毎月第2木曜日)13:30~16:30

④分譲マンション(近隣・管理組合)

日時 8日(毎月第2金曜日)13:30~16:30(7日まで受け付け)

⑤交通事故

日時 19日(毎月第3火曜日)13:30~16:00

⑥行政(国に対する要望)

日時 21日(毎月第3木曜日)9:30~11:30

⑦司法書士(登記・少額訴訟)

日時 15日(4・6・12月を除く第3金曜日)13:30~16:30

⑧不動産(取引・契約)

日時 28日(毎月第4木曜日)13:30~16:30

⑨税理士

日時 22日(1・2月を除く第4金曜日)13:30~16:30

⑩市民一般

日時 毎週月曜~金曜日8:30~12:00、13:00~17:15

⑪予約制(電話可) 場所 市役所1階市民広聴課内相談室
※1日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。

担当 ①~⑩市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220

⑪人権擁護委員(差別問題など) ⑫女性(DVなど)

日時 ⑪12日(毎月第2火曜日)13:30~16:00(予約制) ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

⑫毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~17:15

☎046(252)8483 FAX 046(252)0220

場所 市役所1階人権・男女共同参画課

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

⑬駐留軍離職者

日時 21日(毎月第3木曜日)10:00~15:00

場所 市役所4階4-1会議室

担当 産業振興課 ☎046(252)7604 FAX 046(255)3550

成年後見制度(⑭司法書士⑮行政書士)

日時 ⑭20日13:30~15:15 ⑮27日13:30~15:15(予約制(電話可))

※予約は座間市成年後見利用促進センター☎046(259)7451 FAX 046(266)2017へ。

場所 市役所4階⑭⑮4-1会議室

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

⑯自立サポート

日時 毎週月曜~金曜日9:00~16:00

場所 市役所2階地域福祉課

担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043

⑰障がい者就労支援

日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00~12:00、13:00~15:00(予約制(電話可))

場所 市役所1階障がい福祉課

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX 046(252)7043

⑱児童(子育て)

日時 毎週月曜~金曜日8:30~17:15(電話可)

場所 市役所2階こども家庭課

担当 こども家庭課 ☎046(252)8026 FAX 046(255)5080

⑲ひとり親家庭⑳青少年(こども・若者) ※15~29歳対象。

日時 ⑲毎週火曜~金曜日10:15~11:30、13:00~16:45(予約制(電話可)) ⑳毎週水曜・金曜日9:30~11:30、13:00~16:00(予約制(電話可))

場所 市役所2階こども家庭課

担当 こども家庭課 ☎046(252)8025 FAX 046(255)5080

㉑教育㉒子どもいじめホットライン

日時 ㉑毎週月曜~金曜日10:00~16:00

㉒毎週月曜~金曜日8:30~17:00(電話のみ)

場所 市役所5階教育研究所

担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX 046(252)4311

㉓就学(障がい児対象)

日時 毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00(予約制(電話可))

場所 市役所5階教育研究所

担当 教育研究所 ☎046(252)8460 FAX 046(252)4311